

お客様各位

令和3（2021）年2月18日
株式会社 関電アメニックス

時間短縮営業解除について

政府・自治体による緊急事態宣言発出中ですが、『新型コロナウイルス感染症における現状』等の検討を重ねた結果、現在、実施しております時間短縮営業に関し、以下の事由により解除させていただきます。会員の皆様には、大変、ご不便とご迷惑をおかけしましたこと心よりお詫び申し上げますとともに皆様のご協力に感謝申し上げます。今後も『新型コロナウイルス蔓延防止対策』に、一層努力してまいります。皆様のご理解とご協力どうぞよろしくお願い申し上げます。

時間短縮営業時間解除日

令和3（2021）年2月18日（木）

より『通常営業』とさせていただきます

事由：

- ① 大阪府独自の緊急事態宣言解除要請基準である『新規陽性者数300名以下が、連続7日間』の条件を満たし、現在も維持継続中であること
- ② 重病病床使用率が減少傾向であること
- ③ 当クラブ利用者の『密』を避けること 等

※ サウナ室の営業再開については、の大阪府独自の基準である重病病床使用率が条件を満たした際に、対応を検討させていただきます。

※ 今後も政府・自治体等の要請により変更する場合があります。